

◆ ケアマネジャーのための情報誌 ◆

ケアマネ SAPPORO

2013.12.1 発行

発行

一般社団法人
札幌市介護支援専門員連絡協議会

事務局

〒001-0010
札幌市北区北10条西4丁目1
SCビル2F

TEL 011-792-1811
FAX 011-792-5140

第85号

P1~2. 医療法人溪仁会手稲家庭医療クリニック 院長 小嶋 一 『賢い医師、賢いケアマネ』

P3. 札幌市からのお知らせ 『高齢者あんしんコール事業について』

P4. コラムVOL1 『哀悼（二人の先達）』 NPO法人シーズネット理事長 奥田 龍人

P4. こんにちは！窓口（白石区）

P5. 知っ得 アセスメント「自立について」

P5. KPC24 きらり★ポジティブケアマネジャー [ケアマネ奮闘記～居宅介護支援事業所

ジャパンケア札幌菊水 河村 紗弥香]

P6. 今月のQuestion

P7. ケアマネあるある！ P8. 掲示板 研修会のご案内



訃報 NPO法人シーズネット代表（本会初代会長）岩見 太市 氏が闘病中のところ去る10月4日逝去されました。生前中のご厚誼に深く感謝申し上げますとともに、謹んで哀悼の意を表します。

『賢い医師、賢いケアマネ』

医療法人溪仁会手稲家庭医療クリニック 院長 小嶋 一

○主治医意見書を書く医師の実力を見分ける方法は？

介護保険申請に際して主治医意見書には様々な項目について記載がなされます。しかし実際に主治医意見書を書く医師の何割が在宅介護サービスの内容を正しく理解し、医師としての視点を意見書に反映できているのでしょうか？

ある医師は主治医意見書に本当の介護保険申請の理由を書いてくれないかもしれませんし、ある医師はそもそも主治医意見書がどのように使われているのかを知らないかもしれません。実は介護保険申請から介護認定が決まるまでのプロセスやその先の介護保険を利用した在宅介護サービスの概要を知らない医師は結構いるのです。特に病院で勤務している医師は在宅介護サービスだけでなく、介護施設に関する知識も足りないことはあまり認知されていないようです。

「この患者さんは最近脚の力が弱ってきているので、通所リハビリサービスを利用して転倒予防につなげて欲しい」という明確な意図を持って主治医意見書を作成してくれる医師もいれば、介護サービス、特にデイサービスなどを利用して日中の介護負担を減らしたいという家族に頼まれてしぶしぶ主治医意見書を書いている医師もいるのです。

ケアマネのみなさんが手にするその主治医意見書がどちらの医師によって書かれたものが、どうしたら見分けられるのでしょうか？

○主治医の実力は主治医意見書で分かる

さて逆説的になりますが実は主治医意見書からは、いろいろなことが分かります。介護保険審査をしているとたくさんの主治医意見書を読みますが、例えば主治医意見書と認定調査票の認知度が大きく

乖離していることがあります。認定調査員は家族や本人から直接聞き取りをして生活状況から認知度の評価をしていますが、医師は外来など短時間で病気のことだけを聞き取ることで主治医意見書を作成することが多いためこのような乖離が生じるのです。

一般的に主治医意見書よりも認定調査票の方が正確な認知度の評価になるようです。また医学的管理の必要性の項目で指定されているものが、家族のニーズと異なる場合にも何か問題が隠れているかもしれません。特記すべき事項は特に主治医が伝えたいことや、介護保険審査において特別に伝えたいことを書く部分ですが、ここに主治医の意向が一番反映されます。この記載が少ない主治医意見書は要注意かもしれません。このようなポイントに注目してケアプラン作成にあたってみてください。

○医師の顔が見えないとき

地域で良く連携する医師が主治医であればケアプラン作成に際して特に問題はないかもしれませんが、大病院の医師が主治医である場合には注意が必要なものもあります。連携に慣れていない医師というのはケアマネだけでなく、医師以外の介護・医療職にとっても「顔の見えない」存在になります。

そのような場合は、少しでもその医師を知っている人とのつながりを使いましょう。病院であればMSWや病棟看護師、診療所であれば知り合いの医師や門前薬局の薬剤師などが良く実情を知っていると思います。もちろん他のケアマネや患者さんからの情報も役に立つでしょう。ケアマネがどのように顔の見える関係をひろげる努力をしているか、私たちもよく見ているんですよ。

○味方を見つけましょう

困った医師（まあ、ケアマネもいますが・・・）は必ずいるものです。そのような医師に対していくつかの対策がとれると思います。

1つ目は医師に勉強させること。ケアマネが「この患者さんは〇〇だから、こうして欲しいと思うがどうだろうか？」と伝えることで医師は学びます。明らかに間違った介護プランを持っている医師は、ほとんどの場合が正しいやり方を「知らない」だけ

なのです。そのことを頭に入れてもらって、ケアマネが正しい介護の知識や技術を提供することはとても良いことだと思います。「医師に意見するなんてとてもできない。自分の医学知識では太刀打ちできないし、何かあったら事業所ごと嫌われてしまうかも・・・」という心配もあるかもしれませんが。そのような医師でも本当に長くおつきあいたいと思うなら我慢しておけばよいのかもしれませんが。しかし、自分たちの介護プランに自信をもっているならぜひ医師に意見しながらでもそれを通した方が良いでしょう。

2つ目は医師に見切りを付けること。自分たちの邪魔をしたり、いつまでたっても良好な連携関係をとってくれない医師は見切りましょう。ただし困ったときにいつでも頼れる医師を確保しておくことが必要です。見切りを付ける前にその頼れる医師に相談できたり、見切ってしまった後の患者さんのケアをお願いできる医師を見つけることができればその地域は安泰だと思います。地域でそのような医師を育てようという動きがあればなおすばらしいと思います。

○ケアマネが自信をもってケアプランを作るために

介護保険ができたばかりの時代と違って、最近では看護師のように医療職のバックグラウンドをもたないケアマネが大多数です。そのため医学知識の面ではどうしても医師や看護師に引け目を感じてしまうかもしれません。それを克服するにはとにかく勉強しかありません。近道は絶対にありません。どのような分野であれ、勉強している人というのは強いものです。特に認知症とがん終末期のことについてはケアマネといえども深く診断や治療のことについても学んでおくべきです。直接自分が診断することがないからと言って診断のことを勉強しなければ決して医学知識としては身に付きません。どれだけ専門的な内容でも、いつか自分の利用者さんのためになると信じて一生懸命勉強しましょう。

札幌市からのお知らせ

高齢者あんしんコール事業について

札幌市保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課 高齢福祉係 佐藤 剛

札幌市では、昭和63年度より、慢性疾患等により身体に不安を抱えるひとり暮らし高齢者の自宅に、ボタンを押すだけで消防局に通報ができる通報機を設置する高齢者緊急通報システム事業を実施していましたが、利用要件が厳しいことなどが原因で利用者数がここ数年間停滞していました。

そこで、より利用しやすく、かつ、時代のニーズに応えた制度とするべく事業内容をリニューアルし、「高齢者あんしんコール事業」として平成25年12月から事業を開始しました。

事業内容

ボタンを押すだけで専用の受信センターにつながる通報機器を自宅に設置し、以下のサービスを利用できます。

- ① 健康などに関する相談対応（24時間年中無休で対応）
- ② お元気コール（月1回の利用者へのお伺い電話）
- ③ 緊急通報対応（受信センターには正看護師の資格を持った職員が常駐）



対象者

札幌市内に在宅でお住まいのうち、次の①、②のいずれかに該当する方

① 「65歳以上でひとり暮らしの高齢者」又は「世帯員全員が65歳以上の世帯に属する高齢者」のどちらかで、かつ、利用者本人の身体状況が次のア、イのどちらかに該当する場合

- ア 慢性疾患（心臓病、高血圧等）により日常生活上注意を要する方
- イ 介護保険の要支援認定または要介護認定を受けている方

② 85歳以上のひとり暮らし高齢者（※身体状況は問いません。）

※緊急通報対応サービスが24時間体制で提供されている老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等にお住まいの方は対象外です。

※固定電話回線が必要です。

利用料

月額900円（※市町村民税非課税世帯の方は月額300円、生活保護受給者は無料）

申込み（利用申請）～利用開始まで

- ① 利用申請 - お住まいの各区役所の保健福祉課に利用申請。
- ② 審査 - 市職員が申請書類等に基づき審査。必要に応じて自宅訪問等の実態調査を実施。
- ③ 利用決定 - 審査の結果、利用できる方と確認できたら利用決定通知をご本人宅に送付。
- ④ 利用開始 - 札幌市が業務を委託する事業者が自宅に通報機器を設置し利用開始。

お問い合わせ先

札幌市保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課 佐藤（剛）・新居 にい 電話：211-2976

コラムVOL.1 『哀悼（二人の先達）』

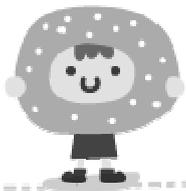
NPO法人シーズネット理事長 奥田 龍人



札幌市介護支援専門員連絡協議会の初代会長である岩見太市さんが、10月4日にご逝去された。享年72歳。もっとももっとこれからの地域福祉、求められる社会資源を「ああしたい、こうしたい」と思い続けていたことだろう。その想いは昨年出版した「地域家族の時代」に記されている。

それに先立つ7月24日、日本におけるケアマネジメンツの伝道師であった野中猛先生が、62歳でお亡くなりになった。野中先生は、様々な要因で生きづらさを抱えている人々に対しケアマネジメンツアプローチがいかにか有効であるかを説き、またその有効性を担保するチームケアとスーパービジョンを世に広めていった。まさにこれからの人であった。

岩見さんと野中先生、お二人ともアプローチこそ違い、ケアマネジャーの通るべき道を開拓してきた人であった。誠に無念である。そして、お二人の切り拓いた道をより確かなものとするべく、残された私たちが志を受け継いでいかねばと思っている。



こんにちは！窓口

顔の見えるつながりをコンセプトに行政や地域包括支援センターの主任ケアマネなどケアマネジャーと関わりの深い方々をご紹介します。

白石区保健福祉課

保健支援係長 草野 祐子 さん



白石区に来て早2年。多くのケアマネジャーの皆様と関わらせて頂き、いつも大変感謝しております。様々な課題を抱えたケースが増える中、大変御苦労されていると思います。高齢者が地域で安心して暮らせる白石区を目指して、皆様と一緒に頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

白石区第1地域包括支援センター

主任ケアマネ 和田 幸代 さん



白石区第1地域包括支援センターの和田です。ケアマネジャーの皆様には大変お世話になっております。困難なケースを抱えながら日々業務されている皆様に気軽に声をかけて頂けるような窓口になれるように頑張りたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

白石区第2地域包括支援センター

主任ケアマネ 元木 敏江 さん



開設時から勤務している元木です。研修会の開催や情報発信、居宅訪問等、微力ながら活動しております。数年毎に制度改正がある中で、日々ケース対応に苦慮される地域のケアマネさんにとって、陰日向となり、寄り添える存在でありたいと思っております。宜しくお願い致します。

白石区第3地域包括支援センター

主任ケアマネ 坂本 ひとみ さん



今までは北区の包括で勤務していましたが、今年4月より現職となりました。白石区はまだわからないことだらけのため、皆様に育てていただきながら一緒に学んでいければと思います。当事業所は本郷商店街（居酒屋もあります）に面しておりますので是非足を運んでください。



知っ得 3時限目 アセスメント

アセスメント「自立」について

今回はアセスメントの、基本的考え方をお伝えしました。アセスメントは奥が深く幅が広いので、2回目をお伝えする事に致しました。

高齢者のケアでは多様な生活を支える視点として高齢者の「自立」を支援する事を原則としています。自立には①ADLなどの身辺自立 ②経済面での扶養等の経済的自立 ③自分のことを自分で決めていく人格的自立があります。これら3つの側面について自立の支援を行います。

自立の最終的な目的は人格的自立にあり、主体的に生きることを支援するものであります。同情や憐みを持って支援するものではありません。具体的には介護支援専門員は、長期的な目標設定、生活問題解決のための優先順位の決定を高齢者自らの責任で決定選択していけるように支援していく事です。

介護支援専門員は高齢者が「力」のない状態から、自らについて自信や信頼を回復し、自らの問題を自らが解決していくことに向かって行く事、「エンパワメント力」を付ける支援が必要になります。

エンパワメントの方法として高齢者のストレングスをアセスメントし、ケアプランに反映していくことが重要です。このストレングスには、個々の高齢者が有している意欲や積極性、治癒力や回復力といった能力や可能性、嗜好や願望や抱負等があります。こうした事を介護支援専門員は利用者との信頼関係に基づく対話を通じてアセスメントを継続していく必要があります。

※悩んだ時に相談できる人は出来ましたか。

～ケアマネ奮闘記～

居宅介護支援事業所 ジャパンケア札幌菊水 河村 紗弥香

私は、介護の専門学校を卒業し、介護職として通所介護、通所リハビリで勤務をしていました。働いていく中で5年経ったら介護支援専門員の資格を取りたいと強く感じるようになりました。27歳で資格を取る事ができ、介護支援専門員としての経験がありませんでしたがすぐに働きたいと思い28歳で入職いたしました。

実際に働いてみると、教科書に載っているケアプラン作成やモニタリング等よりも日々ご利用者様の変化や心配事等で常時連絡があり、土日祝日でも適宜対応し、必要があれば訪問する等介護支援専門員の本当の面を身をもって経験し、大変さを実感しております。

初めて、ご利用者様、ご家族様とご挨拶をした際に、名刺を切らしておりそこでご家族様の第一印象が悪く、その後の支援も自分自身の知識不足や自信のなさがお客様に伝わってしまい不安感を持たせてしまい、担当ケアマネージャーを変えてほしいと言われる失敗もありました。改めて、介護支援専門員として第一印象の大切さやお客様の気持ちを汲み取りその方は何の情報を知りたいのか、何が必要なかを判断し、安心して任せて頂ける、信頼して頂ける介護支援専門員にならなければいけないのだと気付かされました。

家へ帰ってもご利用者様のことを考えたり、夢の中で先輩から指導を受けたり担当者会議をしたりと日々奮闘し、失敗や反省をする事もありますが、自分自身が提案したサービスをご利用者様に同意して頂き、実際にサービスを利用し「ありがとう」と言ってくれる嬉しい体験もでき、励みになっています。これからも、一つ一つの経験や関わりを大切にしながらご利用者様が訪問する日を待ってくださっているような介護支援専門員を目指し頑張っていきたいと思っております。





『今月のQuestion』は、本会のホームページで公開している札幌市Q & Aなどの情報を提供します。今月号は、会員ケアマネの疑問に対する札幌市介護保険課の回答です。そのほかの回答等につきましては、ホームページ(会員ログイン)にてご覧くださいますようお願い致します。

○札幌市ケアマネ連協ホームページ

(<http://sapporo-cmrenkyo.jp/>) 『札幌 ケアマネ』で検索可能

Q. 通所リハビリテーションの短期集中リハビリテーション実施加算の算定条件にある退院(所)日というのは、どのような入院でも該当するのでしょうか？

A. 短期集中リハビリテーションの算定要件を満たしている(短期集中リハビリテーション実施加算を算定するためには、リハビリテーションマネジメント加算の算定要件を満たす必要があり、リハビリテーションマネジメント加算を算定するためには、リハビリテーション実施計画が作成されており、その中で短期集中リハビリテーションの必要性が検討されている必要があります。)のであれば、短期集中リハビリテーション実施加算の算定条件にある退院(所)日については、入院期間についての定めはありませんので、入院期間が短期間であることを持って退院(所)日に変更されないという考え方はありません。

ただし、短期集中リハビリテーションを算定するにあたって、リハビリテーション実施計画をあらためて作成する必要があるという考え方から言えば、検査入院等の本人の心身の状況に変化がないと考えられる入院については、算定条件である退院日には含まれないと考えます。

平成25年11月 札幌市介護保険課

○その他のホームページ掲載情報

【再確認】認定決定状況の区への問合せについて

介護サービス計画を作成する際には、要介護度やその他の内容について必ず被保険者証を確認することが重要ですが、更新等申請に伴う認定決定が遅れているなどの場合に、いつ頃、被保険者証が本人に届くのかなどの状況を次の方法によりお知らせいたしますので、必要な事業者は区にお問い合わせください。

(1) 認定申請を居宅介護支援事業者及び介護保険施設が代行した場合に限り、当該事業者にて認定等結果通知書の送付日・送付予定日の状況をお知らせいたします。

(2) 申出は口頭で結構です。区は申出者が当該申請の代行者であることを確認し、認定の進捗状況を口頭でお知らせいたします。

(3) 電話による問い合わせの場合は、原則として、当該申請の提出代行者欄における電話番号を確認し、区から折り返し電話によりお知らせいたします。

なお、認定結果については、個人情報にあたりますので本人にご確認ください。

札幌市介護保険課(ケアマネSAPPORO32号(2005年2月)記事より抜粋)

会ホームページの会員専用ページへのログイン方法

①ログイン用ID(会員No)とパスワードを確認します。

※会員ログインのIDとパスワードは、郵便封筒に貼ってある住所シールに記載しています。

例：会員No.1 xxxx ○○区支部 の住所シールの場合

→この例では、IDが『0001』の4ケタ、パスワードが『xxxx』となります。

パスワードがわからないときは事務局までご連絡ください。事務局TEL 011-792-1811

②ホームページの「ログイン/Login」のところにIDとパスワードを入力

③会員ログイン後、ページの左側にある「お役立ちQ & A」から札幌市Q & Aをご覧ください。

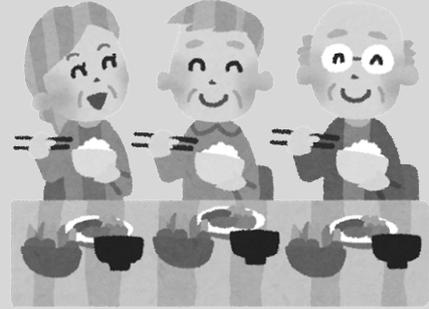
ケアマネ求人
情報の掲載も
可能です。

ケ ア マ ネ あ る あ る

ーケアマネから寄せられた声にコメントをつけて掲載しますー

今回はサービス付き高齢者向け住宅に関するお話しを集めてみました。

夫婦で入居したケースで共にお病気があり夫は治療食が必要でした。治療食弁当を特別に外注での対応をして頂き毎回食事の度に器に移し替えて、皆さんと同じく見える様に工夫してくれました。また環境の違う所に転居されたので職員の方から慣れるまで一緒に近所の散歩を提案して頂き、柔軟な対応をして頂けるサ高住を紹介する事ができ担当ケアマネとしてほっといたしました。



細やかな対応をしてくれると、紹介するケアマネも安心して、次に同様のケースにケアマネが出会っても相談が出来るよね～。また環境に慣れるまで一緒に散歩等もしてくれる部分を考えると、とても高齢者に親切な住宅ですよ～。きっと福祉に対しても、人に対しても理念や方針がしっかり関わった所なのでしょうね～。

今、いろんな場所でサ高住が出来ているけどケアマネも紹介するのに多すぎて選ぶのに一苦労ですよ～。サービスが備わっている他に、きめ細かな対応をしてくれる所はケアマネとしても助かるよね～。多職種共同という言葉が最近よく聞きますが、自事業所だけではなく広く連携できている所で、いいよね～。

それ、どこ？おしえほしいです。

住宅に入居する際ご本人の状態に合わせて小規模多機能や24時間定期・随時訪問介護のサービスがあるかを確認して入居を決めることが多いのですが、それでもかゆい所に手が届く様な関わりをしてくれるサ高住を探した当たった時は担当ケアマネとしてもヤッターと思います。



だから、そこ！どこなのさ！おしえなさいよ~~~~!!!!!!
市連協の賛助会員になってもらって情報、流しなさいよ~~!



掲示板コーナー

区支部研修会の最新情報は、会ホームページ
<http://sapporo-cmrenkyo.jp/> をご覧ください。



平成25年度 第4回資質向上研修会（介護保険施設講演会）のご案内

主催 一般社団法人札幌市介護支援専門員連絡協議会
 札幌市介護保険サービス事業所連絡協議会

日時 平成26年1月16日（木）
 18:30～20:00 ※受付開始18:00

会場 札幌市社会福祉総合センター 4F大研修室
 （札幌市中央区大通西19丁目）※地下鉄東西線
 「西18丁目」駅 徒歩3分

定員 定員300名 **参加費** 無料

講師 社会医療法人恵和会法人本部 顧問
 （アメニティ西岡顧問）浜本 伸子 氏

内容 『仮）認知症アセスメント～ひもときシートの活用』

申込み 同封の申込書よりFAXでお申込みください。

問合せ先 札幌市介護支援専門員連絡協議会 事務局
 TEL 011-792-1811 FAX 011-792-5140

NPO法人シーズネット・北海道高齢者向け住宅事業者連絡会 共催 市民セミナーのお知らせ(予告)

サービス付き高齢者向け住宅が制度化されてまる2年。北海道ではすでに265件、9784戸（11月20日現在）を数え、そのうちの半数が札幌に集中し今後も増え続けるようです。札幌では一時的にせよ供給過剰気味となり、集客に苦勞する住宅も現れています。そのような状況の中、今後の高齢者の住まいをめぐる状況とサービスの質について考えます。

基調講演には桜美林大学の白澤政和教授（日本ケアマネジメント学会理事長）をお迎えし、地域包括ケアの今後の方向性についてお話しいただきます。また後半は、NPO法人シーズネットと北海道高齢者向け住宅事業者連絡会が国土交通省の補助事業とし、2年に渡り実施してきた「サービス付き高齢者向け住宅等相談員養成研修」について講師と受講者がともに語ります。

日時 平成26年2月8日（土） 13:30～16:00

場所 札幌市教育文化会館 4階講堂
 （中央区北1条西13丁目）

定員 150名（先着順・要事前申込）

参加費 高住連会員 1,000円／一般 1,500円

基調講演 『仮）サービス付き高齢者向け住宅とケアマネジメント～地域包括ケアのこれから～』

講師 桜美林大学 教授、日本ケアマネジメント学会 理事長
 白澤 政和 氏

シンポジウム 『仮）高齢者向け住宅における相談員の役割を
 考える～より良い入居者サービスのために～』

コーディネーター: NPO法人シーズネット理事長 奥田 龍人 氏
シンポジスト: 未定

申込み方法 開催およそ1カ月前に高住連ホームページでお知らせし、ケアマネさっぽろ2月号に申込書を同封します。

お問い合わせ サ高住等相談員養成研修事務局(担当:立花)
 TEL 717-7077 FAX 717-6002

札幌市ボランティア研修センター主催 1日福祉セミナー

日時 1月10日（金） 13:30～15:30

テーマ 「介護に安らぎを～アロマをとりいれませんか～」

講師 JAAアロマコーディネーター・介護アロマコーディネーター
 堀田 広美 氏

定員 40名

受講料 500円 **申込期間** 11/8(金)～1/7(火)

日時 2月6日（木） 13:30～15:30

テーマ 「これからのホスピスケア～地域とともに～」

講師 NPO法人市民と共に創るホスピスケアの会
 運営委員 山田 富美子 氏

定員 40名

受講料 500円 **申込期間** 12/6(金)～2/3(月)

札幌市ボランティア研修センター主催 認知症サポーター養成講座

認知症の方を理解し、認知症の方が地域で安心・安全に暮らすことができるよう、認知症のケアを学び、考えることを目的に開催します。

日時 2月20日（木） 10:00～11:30

テーマ 「認知症を学び、地域で支えよう」

講師 キャラバンメイト
 （札幌市保健福祉局介護保険課登録）

定員 30名

受講料 500円

申込期間 12/20(金)～2/17(月)



申込み先・会場 札幌市社会福祉協議会ボランティア研修センター（札幌市中央区北1条西9丁目リンケージプラザ2F）
 《必要事項:研修名・氏名・性別・年齢・所属・役職・連絡先》 TEL 223-6005 FAX 261-8881 mail:vc@sapporo-shakyo.or.jp